

部活動に係る活動方針

1. 目的

- ・豊かな人間性や社会性を育成する。
- ・体力の向上や健康の増進を図る。
- ・学級や学年の枠をこえた、幅広い人間関係を構築する。

2. 設置部活動

〔体育系〕ソフトテニス部、卓球部

3. 入退部

- ・部活動は放課後に行う教科外の活動であり、入部は生徒の自由意思に基づく。
- ・所定の用紙を届け出ること。その際は、保護者・学級担任・顧問の承認が必要。

4. 活動計画

- ・「年間活動計画」については、年度当初に校長に提出し、許可を受けること。
- ・「月間活動計画」については、月初めに提出し、許可を受けること。
- ・校外にて活動を行う場合は、対外試合等許可願を校長に提出し、許可を受けること。

5. 活動時間

- ・長くとも平日は2時間程度（朝練習を含む。）、土・日曜日及び祝日に実施する場合は3時間程度とすること。（但し、大会や練習試合についてはその限りではない。）
- なお、長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずること。

- ・平日の活動時間は、下記のとおりとする。

	4月～10月 (2学中間考査前まで)	10月～11月、2月～3月 (2学中間考査後～11月)	12月～1月
終了時間	16時45分	16時35分	16時15分
完全下校	17時00分	16時50分	16時30分

- ・朝練習の活動時間帯は、7:45～8:15とし、顧問が付き添うこと。準備も含め7:30以降の登校とする。
- ・土・日曜日・祝日及び休業日の活動時間は、8時30分～12時の間で3時間程度とし、顧問が付き添うこと。
- ・定期考査に係る活動について、中間考査はテスト3日前から、期末考査はテスト7日前から、考査終了までの部活動は、朝練習も含めて停止とする。

6. 休養日

- ・週当たり土・日曜日を含む2日以上設定すること。
- ・大会への参加などで土・日曜日の両日とも活動した場合は、他の曜日で確保すること。その場合は、朝練習も実施しないこととする。

7. 部の新設・休・廃部等

〔新設〕

- ・下記の許可条件を満たす場合、校長の承認を得て、許可する。
(許可条件)
 - (1) 将来を見通し、部を継続していくうえで必要な部活動参加生徒数を確保できる。
 - (2) 学校に活動場所があり、用具などを準備することができる。
 - (3) 指導可能な教員を配置することができる。

〔休・廃部〕

- ・登録生徒がいなくなった場合は休部とし、今後、入部希望生徒がいないと見込まれる場合は廃部とする。